

1 はじめに

令和4年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化が深刻な影響をもたらす中で、市民の生命と健康を守るため、ワクチン接種の取組と併せ、PCR検査体制の充実などにより、感染拡大防止対策に全力を尽くしてまいりました。ワクチン接種に際しましては、接種率が全国の県庁所在地や中核市の中で上位となるなど、成果を高めることができました。市民の皆様をはじめ、医療関係者の皆様の御理解と御協力に心より感謝を申し上げます。

また、市民の生活への支援に鋭意取り組むとともに、市内経済回復のため、事業継続や、資金繰りを支えるための金融支援に加え、地域電子マネーの活用などによる需要、消費の喚起など、売り上げが減少している中小事業者を対象とした幅広い経済対策に、盛岡商工会議所等の協力も得ながら、総力を挙げて取り組んでまいりました。

本年は、ワクチンの接種をはじめとする感染症対策など、引き続き万全を期するとともに、雇用の維持や事業継続への支援、飲食・観光関連サービス等の再活性化など、市内経済の回復に向けた取組を全力で進めてまいります。

そして、更なる成長を目指し、このコロナ禍によって加速化した、デジタルトランスフォーメーションの進展や地方への人の流れのほか、SDGsの取組の深化など、社会情勢の大きな変化を的確に捉え、行政手続のオンライン化などデジタル化を推進するとともに、まちなかの魅力向上に向け、現在行っている史資料調査を拡大し、盛岡城跡歴史的建造物の復元に向けた取組を前進させるほか、秋までに開業する盛岡バスセンターの整備とその周辺の市街地再開発を促進し、まちの賑わいや活力を再生してまいります。加えて、交通の利便性

向上が期待されるＪＲ田沢湖線前潟駅の開業、物流機能強化と産業の活性化につなげる盛岡南公園周辺への新たな産業等用地の整備、将来のまちづくりを見据えた内丸地区の将来像の実現への内丸プランの構築など、都市基盤の強化を確実に進めてまいります。

これら、公共交通の利用促進や物流の効率化は、環境負荷の低減にも貢献し、未来への着実な投資になるものと確信しております。

また、本年は盛岡市と都南村が合併してから30周年を迎える節目の年でもあります。まさに、東北の中核都市として発展してきた礎となる合併の30周年を盛大に祝したいと存じます。

これらの取組を進めることにより、コロナ前の賑わいを早急に取り戻すとともに、更に多くの人々をまちに惹きつけ、求心力のある、活気にあふれるまち盛岡を目指すため、「力強く回復から成長に向けた」あらゆる施策の積極的な展開に、全力を傾注してまいる所存であります。

以下、優先的、かつ、新たな行政課題として取り組む施策等について説明を申し上げます。

2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の戦略プロジェクトについて、申し上げます。

当該プロジェクトにつきましては、新型コロナウイルス感染症による社会の変化や、地方の活性化に向けてDXが強く推進されていることを重視し、本市の社会経済活動の回復と更なる成長に寄与すると考えられる2つの項目に取り組んでまいります。

まず、「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」についてであります。

「DX時代のしごとづくり」につきましては、「IT産業振興戦略」や「ヘルステック産業振興戦略」に基づき、IT産業の集積や高度人材育成を図るとともに、盛岡南公園周辺への新たな産業等用地の整備に取り組み、各種産業を下支えする物流機能を強化することにより、企業誘致と新たな雇用創出を図るほか、スマート農業の活用促進においては、農業者のニーズに応じた支援を強化し、農作業の効率化と生産性の向上を図ってまいります。

「若者と地元産業をつなぐ」につきましては、インターンシップ事業や就職面談会の開催、ふるさとワーキングホリデーを実施し、県内外の若者に対する本市での暮らしや市内企業の魅力発信に取り組むとともに、関係機関と連携して地元企業の認知度向上やマッチングを支援するほか、保育士・介護職員を対象とした奨学金返還支援、保育士の待遇改善や介護施設職員による出前講座などにより、若者の働く場の魅力向上を図ってまいります。

また、若者と農林業をつなぐため、6次産業化を通じた特色ある商品開発等の支援や、林業現場見学会の対象を拡大して開催するほか、関係機関と連携しながら、新規就農者等への更なる支援体制の充実を図るなど、若者が農林業に

魅力を感じ、地域の担い手として活躍できるよう努めてまいります。

また、地元の若者が本市で暮らす魅力を体感できるよう、高校生や大学生が学校の枠組みを越えて地域を知り、社会人と交流しながら地域課題の解決に取り組む場を提供する「盛岡まるごと学びの場プロジェクト」により、盛岡に対する若者の誇りを喚起し、愛着心を涵養してまいります。

「仕事と子育ての希望をかなえる」につきましては、地元企業が進めるＩＣＴを活用した新しい働き方改革の取組を支援するとともに、管理職向け人材育成セミナーの開催や、男性の育児休業取得を促進する啓発活動等を実施し、女性の活躍支援とワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。

また、保育所への保育支援者の配置や児童センターの整備、放課後児童クラブの家賃補助や小学校の余裕教室を活用した施設整備など、保育環境を整備するとともに、ＬＩＮＥや母子手帳アプリを活用した子育て情報の効果的発信に努めるほか、不妊専門相談センターを設置するなど、仕事と子育ての両立を支援してまいります。

次に、「回復から成長へ！まちなか交流・にぎわいプロジェクト」についてあります。

「コロナからのV字回復」につきましては、観光需要の段階的回復を見据え、3年ぶりとなるチャグチャグ馬コ、盛岡秋まつりなどの伝統的な祭りの開催や東北六市、盛岡・八幡平広域観光推進協議会との連携による観光物産プロモーションを通じた観光圏としての周遊観光の促進、MICE誘致により、誘客促進を図るとともに、通年型観光につながる誘客コンテンツとして、つなぎ温泉や中心市街地で盛岡さんさ踊りを展開するほか、北上川の舟運復活に向けた市民協働の取組など、新たな観光資源の活用に取り組んでまいります。

また、「日本スポーツマスターズ2022岩手大会」における本市での5競技の

開催やスポーツ合宿を行う団体に対する宿泊費助成などにより、選手、関係者の皆様に本市の魅力を発信するとともに、新野球場の5年度の供用開始に向けて県と共同で工事を進め、地域経済活性化の拠点となるポールパークを目指し、プロ野球1軍公式戦の誘致活動などの準備を進めてまいります。

友好都市提携10周年を迎える沖縄県うるま市との交流につきましては、伝統芸能エイサーの盛岡さんさ踊りパレードへの招聘などにより、うるま市から多くの皆様をお迎えし、節目の年を盛り上げてまいります。

また、盛岡産農畜産物の魅力を発信するとともに、販路開拓に向けた、生産者と異業種の事業者との交流機会を設け、消費拡大を図ってまいります。

「ポストコロナの交流・新展開」につきましては、「いわて盛岡シティマラソン2022」の3年ぶりのリアル開催や、盛岡国際俳句大会の参加型での開催を通じて、国内外の人々が盛岡で交流する機会を創出してまいります。

また、「盛岡という星で BASE STATION」を拠点に、多面的な情報発信を展開するとともに、本市との関わりをもつ市外の人材がボランティアとして地域課題の解決に参画する「プロボノ活動」を支援するなど、本市と関係人口とのつながりを深め、広げていくことにより、盛岡に新しい風を吹き込む取組を一層強化してまいります。

「市民の日常に生まれるにぎわいの創出」につきましては、盛岡城跡公園や商店街など身近な場所の魅力向上に取り組むとともに、まちなかにおける交流・滞在空間を形成し、居心地よく過ごせる日常空間を創出してまいります。

また、多様な人々が集い、活躍する拠点として、啄木のふるさとに整備を進める道の駅の工事に着手するとともに、動物公園の5年春のリニューアルオープンに向けて着実に整備を進めるほか、市民総参加型の文化祭の開催や、芸術・伝統文化を体験する機会の提供を通じて、市民の皆様が日常を楽しめるまちづくりに取り組んでまいります。

3 総合計画の各施策について

次に、総合計画の各般の施策について、説明申し上げます。

(人がいきいきと暮らすまちづくり)

第1は、人がいきいきと暮らすまちづくりについてであります。

地域福祉の推進につきましては、共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、関係機関と協働し、福祉サービスの縦割をなくし、市民の困り事を包括的に支援する、重層的な支援体制の整備に取り組んでまいります。

子ども・子育て、若者への支援につきましては、保育料や放課後児童クラブ利用料の軽減、子どもの医療費助成などに継続して取り組むとともに、地域の子育て支援拠点や児童センターを整備するほか、地域で子どもを見守る子ども食堂の拡充を図るなど、すべての子ども・若者が健やかで安全・安心に成長し、自立・活躍できる環境整備を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、生活の支援や地域における認知症対策の強化を図るとともに、生きがい活動を支える老人福祉センターの大規模改修や、施設入所待機者の解消に向けた施設の整備を進めてまいります。

健康づくり・医療の充実につきましては、健康教育、健康診査、予防接種の実施や、生活衛生と食の安全・安心の確保に努めるほか、心の健康についても相談体制の充実を図り、関係機関と連携しながら、市民の健康を支えてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率の向上対策や糖尿病の重症化予防をはじめとする各種保健事業の充実等により、市民の健康意識の高揚を図るとともに、医療費の適正化に努めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らせるよ

う市民の理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度を適正に実施するとともに、自立への相談や子どもの学習、就労準備、家計改善、ひとり親家庭等への医療費の助成に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、居住性の向上とライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理を進めるほか、次期「盛岡市市営住宅長寿命化計画」の策定に取り組んでまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、人権啓発活動などに取り組むほか、性別等にかかわらず、一人一人の個性と能力を十分に發揮できる社会の実現に向け、性の多様性の理解と支援、女性など多様な人材の活躍推進、配偶者等暴力防止などの取組を進めてまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望するとともに、南川や準用河川などの整備を計画的に進めるほか、北上川水系の流域治水にも取り組んでまいります。

土砂災害につきましては、県に対して対策工事等の促進を要望するほか、ホームページや土砂災害ハザードマップの作成・配布等により住民への危険箇所の周知を図ってまいります。

地域防災につきましては、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の育成強化や講座等を通じた防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急につきましては、消防力の強化を図るため、消防施設や消防ポン

ブル自動車などの整備を進めるほか、消防団員の確保や装備の充実に取り組むとともに、救命率の向上のため市民への応急手当の普及を推進してまいります。

交通安全につきましては、自動車や自転車の運転者に対する交通ルール遵守の呼び掛け、子どもと高齢者の交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、地域の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するとともに、町内会等が設置する防犯カメラの設置費への助成を行うほか、市民や関係団体との協働により、暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、周辺環境に悪影響を及ぼす空き家の発生予防に取り組むとともに、所有者等に対し、適切な管理について助言・指導を行うほか、空き家を有効活用が可能な資源と捉え、利活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、「盛岡市多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、生活再建を支援するとともに、消費生活相談や各年齢層に応じた消費者教育の講座を開催するなど、今後も盛岡広域7市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会の持続的な活動への支援に取り組むほか、多様な主体により構成される組織が行う地域の特色に応じた地域づくりへの支援を進め、地域協働の取組を推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正処理や処理施設の適切な維持管理を行うほか、生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質などの監視を継続して行ってまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、「盛岡市芸術文化推進計画」に基づき、芸術文化活動団体等の参加型情報サイトの活用などにより、盛岡の芸術文化を発信する取組を進め、芸術文化創造都市としての魅力を更に高めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」及び「アクションプラン」に基づき、プロスポーツチームや総合型地域スポーツクラブを含む関係団体と連携して、スポーツを支える環境づくりや誰もが気軽にスポーツに親しみながら健康増進ができる環境づくりを進めてまいります。

また、盛岡広域スポーツコミッショナリ事業を通じて、広域8市町が連携してスポーツによる魅力の発信や賑わいの創出に努めてまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、本市が選ばれる都市となることを目指して、マーケティングの手法を活用した情報発信により、魅力あるプロモーションを市民と一体となって推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、「盛岡市景観計画」に基づき、景観からのまちづくりを推進してまいります。

また、歴史的建造物である盛岡町家などの保全と修景を進めるとともに、屋外広告物の適正化に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、「盛岡市立地適正化計画」に基づき、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造へ誘導を図るとともに、「盛岡市都市計画マスタープラン」に定める「まちづくりの基本的な方針」に沿って、安全・安心な都市づくりと地域特性を踏まえた土地利用を推進してまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、関係団体と連携し、若者の就労を支援するとともに、若手社会人向けの研修会や高校生のスキルアップ研修の実施など、地元で働くことのやりがいや魅力を発信し、幅広い世代の地元定着や雇用のマッチングに取り組んでまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、環境啓発に取り組むほか、資源循環型社会の形成を図るため、3Rの推進や食品ロス削減に向けた取組などにより、ごみの減量・資源化を進めるとともに、廃棄物処理の広域化などに取り組んでまいります。

また、地球温暖化が原因とみられる気候変動に対応するため、温室効果ガス排出量実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、取組を進めてまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、鳥獣被害対策を強化するため、ICTの活用、実施隊員の活動強化、電気柵設置の補助拡充を行うほか、地域農業の担い手確保・育成のため、経営継承・発展支援事業の創設や経営規模拡大への支援に取り組んでまいります。

また、森林資源の好循環を推進するため、森林環境譲与税を活用し、再造林、除伐等に対する支援や、市産材の利用拡大に取り組むとともに、航空レーザ計測の結果を活用し、地域の実情に即した「森林整備・林業生産ビジョン」の策定に向けた調査等を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、新規創業や企業の経営力強化への支援に取り組むとともに、商店街やエ

リアの魅力向上の支援、企業の人材確保につながる取組などを進めて地元企業の魅力や価値の向上を支援するほか、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に基づき、中心市街地の賑わいの創出や活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、「市場活性化ビジョン2022」に基づき、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するよう努めてまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、企業訪問を通じて把握した課題の解決に向けて、助言・指導を行うとともに、経営の安定化のための融資や経営指導により、ものづくり人材や後継者の育成を行い、地場産業の経営力を強化してまいります。

また、物産展の開催や盛岡ブランド品認定制度などの活用により、盛岡の特産品の情報発信力を高め、販路拡大に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」の「ポストコロナ時代を見据えたアクションプラン」に基づき、地域資源を活用した通年型観光への取組や、情勢の変化に対応した祭り・イベントの開催方法の工夫により、観光需要の回復に取り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、広域連携による企業誘致や創業支援などにより市民の働く場の創出に努めてまいります。

また、就職面談会の開催、正規雇用の拡大や働き方改革に向けた取組の推進、勤労者融資制度をはじめとした各種施策により、勤労者の福祉向上と生活安定に取り組んでまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、道路や橋りょう等の定期的な点検と計画的な維持管理を行い、下の橋などの修繕工事を確実に進めるとともに、地域間を連絡する津志田白沢線や岩山2号線などの広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置、盛岡南公園へのアクセス駅となる岩手飯岡駅東西線自由通路などの整備に

取り組み、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

また、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止や、みなしど道路及びマンション管理の適正化、建築物等の耐震化の支援など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、これまでの除排雪対策の結果検証を行い、一層の作業水準の向上や効率化に取り組み、交通ネットワークの確保を図るほか、中心市街地などで融雪設備の設置を進め、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

公園につきましては、中央公園などの整備や史跡盛岡城跡の石垣修復等に取り組むほか、「第2次盛岡市緑の基本計画」に基づき、緑がもつ多くの機能を十分に発揮できる状態にするため、適正な管理と持続可能な環境整備を進めるとともに、利活用の促進を図ってまいります。

また、まちを彩る日本一のハンギングバスケットにより、花と緑のまちもりおかを広く発信してまいります。

上水道につきましては、幹線管路の耐震化や経年管の布設替え、道路改良などに合わせた配水管の整備や既設配水管の能力増強を進めるとともに、浄配水場施設等の改良と更新を行ってまいります。

また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努めながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、汚水管渠等の整備を進めるほか、既存施設のストックマネジメントを推進し、改築更新などに取り組むとともに、融資・補助制度による水洗化の普及促進や、浄化槽設置補助による汚水処理の普及を図ってまいります。また、雨水浸水の解消対策を進めるとともに、零石川以南地区の内水ハザードマップの作成に引き続き取り組んでまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区・道明地

区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境整備事業を進めてまいります。

交通環境の構築につきましては、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、交通弱者に配慮した公共交通網の再編などに取り組むとともに、「盛岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車走行空間を整備してまいります。

また、愛宕町三ツ割線などの街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、姉妹都市・友好都市を提携しているカナダ・ビクトリア市や台湾・花蓮市をはじめとする諸外国との教育、文化、スポーツなどの分野における交流を、経済、観光、産業など幅広い分野へと発展させ、世界につながるまちづくりに取り組んでまいります。

また、国際リニアコライダーの実現に向け、関係団体としっかりと連携し、更なる誘致活動を進めるとともに、地域に暮らす外国人が安心して生活できるよう、多文化共生の推進を図ってまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区と、それぞれの市区の特性を生かした相互交流を促進し、特に、盛岡文士劇の東京公演開催に向けた準備を進めてまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、組織機構の見直しについてであります。

感染症に強いまちづくりの推進に向けて、保健衛生分野のマネジメント機能を強化するため、保健衛生監を新設するほか、保健師を増員するなど、感染症対策に係る保健所の実施体制を一層強化してまいります。加えて、保健所各課の業務の見直しを行い、係・担当を再編することにより、社会情勢の変化に迅速、柔軟に対応できる機動的な組織としてまいります。

また、史跡盛岡城跡の本質的価値の理解を促進し、盛岡城の復元調査を進める組織として「盛岡城復元調査推進室」を設置するほか、農業集落排水事業及び公設浄化槽事業の公営企業化へ向けた組織として「企業会計移行推進室」を設置します。

第2は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働のまちづくりのための環境整備につきましては、町内会・自治会が持続可能な活動を将来にわたって展開できるよう、また、NPO、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよう、相談対応の強化や情報発信の拡大など、多様な主体の協働を促す取組を推進してまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、サウンディング型市場調査等による民間事業者との対話の推進や、指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、新しい生活様式を踏まえた「まちづくり懇談会」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市民の提案箱や市民アンケートなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、情報の受け手を意識し、動画

やLINEなど多様な広報媒体やパブリシティの効果的な活用を通じ、適時・的確で分かりやすい情報発信の強化に努めてまいります。

第3は、経営資源配分の最適化についてあります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」及び関連計画に基づく整備により、施設の安全確保に努め、次世代の負担軽減を図りながら、持続可能なサービスの提供に努めてまいります。

事務改善の推進につきましては、マイナンバーカード普及促進のための体制強化、証明書コンビニ交付サービスの利用拡大やキャッシュレス決済の拡充など、住民サービスの更なる向上を図るとともに、事務の効率化に向け、ICTの活用や行政DXを推進してまいります。

第4は、健全な財政運営の実現についてあります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の良好な状況を維持するとともに、財政負担の平準化に配慮した運営に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、電子納税の促進や適宜適切な滞納整理の実施により、市税等の早期収納を推進し、更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業では、「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき、下水道事業では、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」に基づき、持続可能な経営基盤の強化に取り組んでまいります。

市立病院では、「盛岡市立病院第4次経営改善計画」に基づき、公立病院と

しての役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、ポストコロナを見据え、医療環境やニーズに対応した経営改善の取組を進めてまいります。

また、他の医療機関等との連携の下、安心して受診できる救急医療、感染症医療を提供してまいります。

第5は、信頼される市政の確立についてであります。

先ずもって、公正な行政事務の確保につきましては、今般の生活保護費に関する一連の事案については、極めて重く受け止めております。改めて、職員のコンプライアンスの徹底を図るなど、福祉行政のみならず、市政全体に対する信頼回復に全庁挙げて取り組んでまいります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編のほか、定員の適正化に取り組むとともに、突発的に業務が増加する部署に対し全庁を挙げて支援を行うなど、柔軟で効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、職員の能力開発、働きやすい職場環境づくり、適材適所の人事配置など、目指す職員像・職場像の実現に向けた取組を進めてまいります。

第6は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、圏域が有する豊富な地域資源の連携により新たな価値を創出し、圏域全体の持続的な発展に取り組んでまいります。

5 令和4年度の予算編成について

次に、令和4年度の予算編成について、説明申し上げます。

令和4年度の財政見通しにつきましては、国が示す地方の一般財源総額の確保により、社会保障関連経費などの増加に対して、地方交付税の増額が見込まれるもの、総合計画や公共施設保有最適化・長寿命化計画に掲げる事業の着実な実施など、コロナ禍にあっても必要とされる財政需要に対処するため、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、4年度予算編成に当たりましては、市民の生命と健康を守る施策を第一とし、ポストコロナに向けた社会の変化を的確に捉えた持続可能な行政サービスの実現を目指し、将来のまちづくりや賑わいづくりを生み出す事業、加えて、2つの戦略プロジェクトの事業に財源配分の重点化を図り、その他事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう内容の更なる充実を念頭に置いて予算編成し、

「いのちと健康を守り 新たな飛躍の土台づくりへ

もりおか未来創造予算」としたところです。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,276億 2,000万円、前年度対比7.4パーセント増の予算としたところであります。

6 おわりに

我が国は、新型コロナウイルス感染症流行という未曾有の事態にあり、コロナを克服し、新たな時代を開拓するための、まさに大きな転換点を迎えているところであります。

現在、国においては、新しい資本主義の実現や、デジタル田園都市国家構想、人への投資や中間層の維持などによる経済の再生に取り組み、人口の東京圏への一極集中や、都市と地方の格差の問題などの諸課題の解決を図るとともに、成長に転化していくこととしております。

本市においては、人材確保と所得水準の向上が課題であり、その解決策としても、地方の活性化に向けたデジタルの活用が有用であり、いわゆる「DX」を推進することが、真に魅力的な、未来のまちづくりにつながるものと確信いたしております。

同時に、若者の地元定着やまちの未来には「人づくり」が何よりも欠かせないものです。新たな時代を担う若者が、自らの望む仕事で知識を活かし、成長しながら働き、希望をもってこの盛岡に住み、生活し続けるためのまちづくりを進めなければならないものと存じております。

また、コロナ禍の閉塞感から脱却するためにも、一昨年来中止となっている、盛岡さんさ踊りなど、市民総参加型の数々のイベントを、本年こそは万全の対策を講じ、再構築して敢行することを目指してまいります。盛岡の元気と賑わいを取り戻し、更なる交流を創出してまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

あらゆる人を惹きつける、まちの魅力を向上することが、人の流れや雇用、経済循環を促進し、賑わいと活力あふれる、持続可能なまちの実現につながるものと存じております。

この激しい変化の過程にある社会経済において、ポストコロナの未来を構想

し、未来への投資を間断なく行い、その実現に向け歩みを進めながら、「市民本位の、市民起点によるまちづくり」の信念の下、本市が、人々がいきいきと暮らし、誰もが住み良く、将来とも魅力あふれる東北の拠点都市となるよう、全力で取り組んでまいる所存であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和4年度の施策につきまして説明いたしました。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。